

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀② (岩館、大坊、原田、三町会)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年1月26日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・未相続農地が多く、相対で貸借しているため集約が難しい。
- ・他地域の耕作者も多く、集約が難しい要素となっている。
- ・機械の新規導入などの補助事業も採択要件が厳しいため、面積拡大に制約がかかる。
- ・稲作が中心となっており、面積を拡大しても、米価の変動が経営に影響を与えるリスクがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地元の生産組合・大規模の担い手農家を中心となり水稻栽培を行っている地区であり、耕作放棄地が増加する恐れはない。

今後は、地区内の農地を賃借又は売買する際に、個々の農地が分散することを防ぐため、近隣の担い手に農地を譲るよう呼びかける。

また、地域計画で作成する目標地図を参考に、担い手同士で農地を交換することにより集約化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	267 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在の農用地区域を継続して利用していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
岩淵久男、三浦哲治、岩淵琢緒、古川誠二、秋元徳則、乗田知洋の6名が中心となり、集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
干ばつ時における水源の確保が課題となっており、基盤整備事業の活用を引き続き検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農家を増やすために、県内外や年齢を問わず、新規就農者を受け入れる体制づくりを行う。 既存の経営体は法人化により安定した農業経営を目指すことを目標とする。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--